

第51回自衛消防訓練審査会に参加しました



7月19日（木）、創価大学ビクトリーグラウンドにおいて第51回自衛消防訓練審査会が行われました。

この審査会は災害時の自衛消防活動能力の向上を目的として毎年開かれており、今年も八王子市内の44事業所から55チームが参加し、当院からは看護師、薬剤師や臨床検査技師などのコメディカル、また医事課職員から2号消火栓の部に女子隊2チームと男子隊1チームの計6名の職員が出場しました。

消防法の規定では宿泊施設、病院等、不特定多数の人が出入りする防火対象物には年2回以上の消火や避難訓練の実施が義務づけられていますが、火災の被害を最小限にするには消防隊が到着するまでの時間で自衛消防活動を如何に迅速、的確に実践するかにかかっています。

審査項目はそれらの初動活動を重点に消火器による初期消火要領、逃げ遅れ者に対する避難誘導要領、119番通報、そして屋内消火栓の操法など一連の活動技術と合わせタイム、士気、規律などの審査が行われました。

事前訓練では大きな声を出しての士気や規律と呼ばれる動き、更には二人の動作をシンクロさせることなどにとっても苦労しましたが、この日は事前訓練で積み重ねてきた訓練成果を精一杯発揮し見事な操法を披露することが出来ました。



審査結果は男子隊と女子隊Bチームが第3位、女子隊Aチームが入賞を果たすなど好成績を収めることも出来、病院長をはじめ多くの幹部や業務の合間をみて駆けつけてくれた大応援団からたくさん、称賛の声をいただきました。



南多摩病院はこの審査会を通して防火防災の重要性や自分の病院は自分達で守ることをしっかりと深めていくとともに、病院を利用される患者様はもとより、地域の安全、安心に繋げていけるよう、更なる災害対応力の強化に努めてまいります。